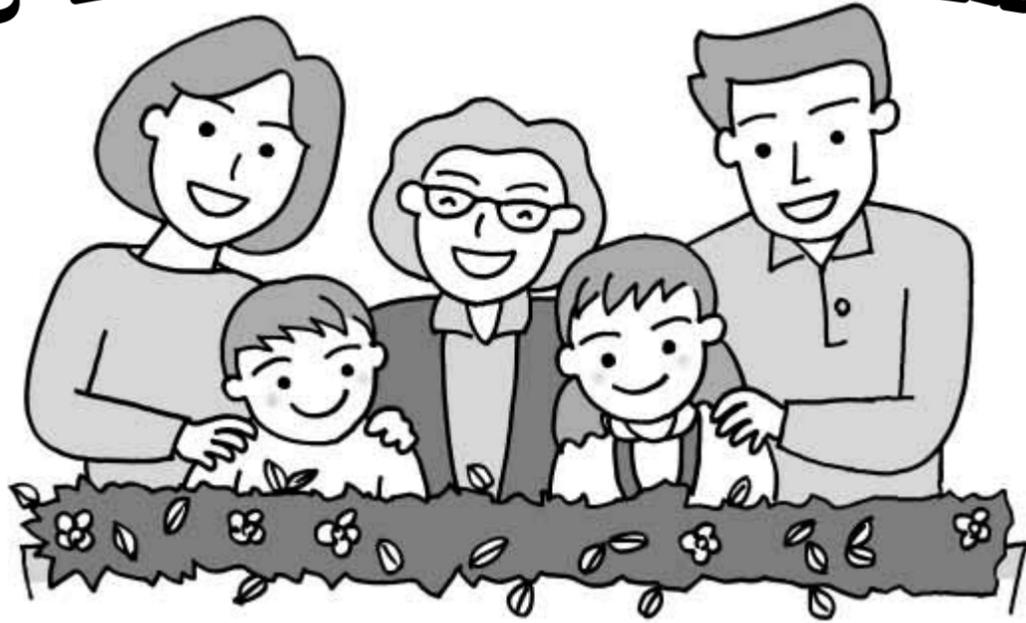


生涯学習まちづくり出前講座



2004年度版

八潮市が全国に先がけて始めた「生涯学習まちづくり出前講座」
 行政編、市民編、サークル編、子ども編、民間企業編、公共機関・公益企業編、
 教職員編、行政編ダイジェストメニューで、楽しく学べる内容を239メニューをご用意しています
 問い合わせ 生涯学習まちづくり推進課 ☎996-2016 (直通)

出前講座とは…

市民等の市政に関する理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与することを目的としています。そして市民の皆さんのご要望により、市民・民間企業社員等・公共機関職員・公益企業職員・教職員及び市職員が講師となり、皆さんの元へ出向いてお話すものです。

★利用できる方

市内に在住、在勤、在学している5人以上の方で構成された団体・グループ等です。

★開催時間と場所

平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間以内とし、開催場所は市内に限ります。またメニューによっては、日時・会場等に制限がある場合がありますので、ご確認ください。

★会場の手配

会場の手配や催しの進行及び周知等につきましては主催者側でお願いします。

★講師料

講師料は無料ですが、講座に必要な材料等を事前に用意していただく場合があります。



★利用方法

原則としてその催しを開催しようとする日の14日前までに、それぞれのメニュー表に掲載された申し込み先に直接行くか、電話で申し込んでください。なお、講師の都合によって開催日時等ご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

★利用できない場合

- ①公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- ②政治、宗教、営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。
- ③出前講座の目的に反しているとき。

注意事項

- ① 講座時間は当初決定した時間内で終わるようお願いします。
- ② 担当外の業務等、その場でご説明できない内容がある場合も予想されますので、ご了承ください。
- ③ 行政編・行政編ダイジェストメニューは、説明に関する質疑や意見交換を含みますが、もっぱら苦情等を言う場ではありませんので、ご理解ください。
- ④ 市民編、サークル編、子ども編、民間企業編、教職員編の講師は、市に登録されたボランティアの講師の皆さんです。講座内容は、講師ご自身のお考えにより実施されるものですのでご了承ください。

【出前講座利用の手順】

□ 利用者で進めるところ ■ 市役所で進めるところ

